

「脱・原発依存社会」の実現を求める意見書の提出について

「脱・原発依存社会」の実現を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年3月17日提出

提出者 市議員 青木 よしか ほか13名
(民主・都みらい, 無所属(議))

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 経済産業大臣 宛て

京都市会議長 名

「脱・原発依存社会」の実現を求める意見書

経済産業省は、2月25日にエネルギー基本計画の政府原案を取りまとめ、政府は、この計画を年度内にも閣議決定すべく、与党内協議を続けている。

このエネルギー基本計画は、2002年に成立したエネルギー政策基本法の中で新たに定められた計画であり、長期エネルギー需給見通しの上位かつ基本的な方針に相当する。その計画の中で、原子力を「重要なベースロード電源」と位置付け、原子力を我が国のエネルギーの基盤としていることは、将来にわたって原子力を活用し続けることの意味表示でしかない。

京都市では、2012年3月に京都市会において、「原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議」が採択され、2013年12月には、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」が策定された。

多くの国民が原子力発電所の安全性に不安を抱く今日、原子力に頼らない電力供給体制を構築することが急務であるにもかかわらず、原子力を「重要なベースロード電源」に位置付けることは、その流れに逆行するものであり、京都市の目指す方針に反するものであるといわざるを得ない。

よって国におかれては、このようなエネルギー基本計画は見直し、あらゆる政策資源を投入して、安心安全を実感することができる「脱・原発依存社会」の実現に向けた取組を一層加速させることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第20号

原発再稼働を行わず、原発ゼロを目標としたエネルギー基本計画策定を求める意見書の提出について

原発再稼働を行わず、原発ゼロを目標としたエネルギー基本計画策定を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年3月17日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか13名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，経済産業大臣 宛て

京都市会議長 名

原発再稼働を行わず、原発ゼロを目標としたエネルギー基本計画策定
を求める意見書

東京電力福島第一原発事故から3年を経過しても、事故は収束するどころか、大量の放射能汚染水の流出など、非常事態が続いている。

国は、福島原発事故の危機的な実態と痛苦の教訓を省みず、「エネルギー基本計画」で原発を「重要なベースロード電源」とするなど、原発を将来にわたって存続させる立場を明確にし、原発の再稼働に突き進もうとしている。このことは、脱原発を求める国民の声や、原発に依存しないエネルギー政策を掲げる本市のエネルギー戦略とも逆行するものであり、断じて認められない。

しかも、国が原発再稼働の条件とする「新規制基準」について、原子力規制委員長は、「原発事故は一定程度起こり得る」と国会で答弁しているように、安全な原発はない。国自身が、原発による大事故を想定しながら、自ら定めた指針に基づく事故時の住民の避難計画すらも確立する見通しが立たない状況下で、原発再稼働に進む動きはゆゆしき事態であるといわざるを得ない。

よって国におかれては、大飯原発、高浜原発をはじめとする全ての原発の再稼働を行わず、原発ゼロを目標としたエネルギー基本計画に改めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。